

グッピー保育園 令和7年度(2025年度) 保育の内容に関する全体的な活動報告

令和8年3月

事業の目的				保育理念（事業運営方針）		熱帯魚グッピーのように子ども達が変動する社会、環境に適応して生きていけるたくましい力を育む							
保育方針				園の保育目標		・心身共に健康な子ども ・友達を大切にし、協力できる子ども ・意思表示できる子ども ・自然や命の尊さを知り、大切にする子ども							
子どもの保育目標 （保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙）				乳児	・保健的で安全な環境のなかで、心身共に健康で過ごせるようにした。 ・甘えや要求と充分に受け止め、保育者との信頼関係を築きながら情緒の安定を図った。 ・個人差に配慮し、離乳の完成や歩行、言葉の発達を助けた。 ・聞く、見る、触れるなどの経験を通して、身の周りに対する興味や好奇心の芽生えを育んだ。	3歳児	・基本的生活習慣を身につけ、自信をもって主体的に園生活やあそびに取り組んだ。 ・保育者や友達と親しみ、一緒に遊ぶことを楽しみながら人との関わりを深めた。 ・遊びを通して生活経験を広げ、想像の芽生えを育てた。 ・戸外での遊びを十分行い、体を動かす楽しさを味わった。	保育時間など	2・3号認定／基本保育時間 標準認定7:00～18:00 短時間認定9:00～17:00 延長保育時間 標準認定18:00～18:30 短時間認定 7:00～9:00 17:00～18:00 休園:祝祭日、年末年始、慰霊の日(6月23日)				
				1歳児	・保健的で安全な環境のなかで、1人1人の子どもの欲求を十分受け止め、生命の保持と情緒の安定を図った。 ・保育士との応答的な関わりの中で、自分の気持ちや欲求を安心してあらわせるようにした。 ・安全な環境の中で、全身を使ったあそびや探索活動を十分に行い、歩行の完成を図った。 ・保育士のはなしかけにより、言葉の理解や発語への意欲を育てながら、友達への関心を育てた。 ・食事、排せつ、着脱等の経験を通して、自分でしようとする気持ちを育てた。	4歳児	・自分でできることがわかり見通しをもって生活した。 ・全身を動かして遊ぶ楽しさを味わい、友達や保育者との関わりを深めた。 ・友達との関わり合いの中で、自分の思いや意見を言い、相手の思いをわかろうとした。 ・身近な自然や動植物に関心を持って接し、親しんだ。 ・イメージを広げ、感じたことを表現する。	主な行事(日常の節目としての行事設定)	入園の会 誕生会 健康診断 保育参加 ファミリースポーツデー セ七夕 クラス懇談会 お楽しみ会 クリスマス会 父母の会による「お仕事教えて会」 節分 個人面談 ひなまつり 個人面談 卒園式 おわかれ遠足				
				2歳児	・1人1人の子どもの欲求を満たし、情緒の安定を図った。 ・保育者や友達と親しみ一緒に遊ぶことを楽しみながら人との関わりを深めていた・遊びを通して生活経験を広げ創造の芽生えを育てた。								
■保育所保育に関する基本原則／役割目標		■保育の方法／環境		■保育所の社会的責任		■養護に関する基本的事項		■保育の計画と評価		◎小学校との連携(接続)			
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。		健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。		人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。		養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。		保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。		生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。			
■保育の目標		ア 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。 (ア) 生命の保持及び情緒の安定を図る (イ) 心身の健康の基礎を培う (ウ) 愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う (エ) 生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う (オ) 言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かなさを養う (カ) 豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う											
■養護 (保育士が行う事項)		年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	◎小学校以上の連携に鑑みて ・小学校、中学校、高校生の就労体験を受け入れ、相互の育ちの見通しを考えるきっかけにした。就労体験することにより保育園での生活などを振り返り、保育園の役割を再確認する。 ・大学生などの実習を受け入れ、子どもの育ちの理解を図り、次世代育成に寄与した。					
		生命の保持	●健康や安全に配慮し、一人一人の生活リズムを大切にし生理的欲求を十分に満たしていく。	●食欲や排泄、睡眠などの生理的要求を把握し、応答的な関わりを通じて自立を促す	●子どもの発達過程等に応じて、適度運動と休息を取ることができるようにする。	●家庭と協力しながら子どもの発達過程に応じた適切な生活リズムがつくられていくようにする。	●健康で安全な生活に必要な習慣を身につけ、自らできるように援助する。						
		情緒の安定	●保育者との応答的な関わりの中で安心して過ごせるように愛着関係を育んでいく。	●応答的な関わりの中で安心して自分の気持ちを表すことができるようにする。	●様々な自己主張を受け止め、一人一人の気持ちに共感し、自我の育ちを援助する	●子どもの気持ちを受容し共感しながら、一人一人の成長を認め、自信を持つことができるようにしていく。	●子どもが主体的に活動し、自分を肯定する気持ちを育み、他者への受容を促していく。						
◎ねらい及び内容並びに配慮事項(養護と教育は一体となって展開されることに留意)										■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目		■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱	
◎教育 (園児が環境に関わって経験する事項) ※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の就労状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。		(乳児) 3つの視点	乳児	(満1-3歳未満児) 5領域	1歳児(満1歳より)	2歳児	(3-5歳児) 5領域	3歳児	4歳児	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協調性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活の関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現		ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする 「知識及び技能の基礎」 イ 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」	
		健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 ●食事、睡眠の生活リズムの感覚が芽生える。	健康	●歩行が安定し、保育者と一緒に身体(全身、手指)を使った遊びを楽しむ。 ●簡単な身の周りの事を、大人の助けによって自分で行うとする。	・便器での排泄に慣れ、自分で排泄できるようになる。 ・自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。	健康	●自分の体を十分に動かし、楽しんで取り組む。 ●基本的生活習慣を身に付ける。	●健康な生活のリズムを身に付ける。 ●自分の体を十分に動かそうとする。				
		身近な人と気持ち通じ合う	●身近な人と共に生活することを喜び、関りを深めながら愛情や信頼関係が芽生える。 ●喃語への応答的な関わりにより言葉が出る。		人間関係	●安心できる大人との関係を土台に、友達に関心を持って関わろうとする。 ●保育士等や周囲の子ども等との安心した関係の中自我の育ち、自分の思いを伝えられる。 ●周囲の子ども等への興味・関心が高まり、関りをもとうとする。		人間関係	●保育者や友だちと親しみ、関りを深める。 ●友だちと楽しく活動する中で、共通の目的を見出し、工夫したり、協力したりする。				
		身近なものと関わり感性が育つ	●身の回りのものに親しみ、様々なものに興味・関心を持つ。 ●見る、触れる、探索するなど身近な環境に関わり合うとする。 ●身体の諸感覚が育ち、表情や手足、体の動きによって気持ちを表そうとする。		環境	●身近な環境に興味や関心を持ち探索活動を楽しむ。 ●目的を持って道具を使う。		環境	●身近な環境に興味を持ち、自ら関わる。 ●身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。				
					言葉	●保育者との応答的な関わりにより、言葉のやり取りを楽しむ。 ●表情や言葉、体の動きによって気持ちを表そうとする。		言葉	●できごとや思いを自分なりの言葉で表現する。 ●保育者や友だちの話に興味をもち、親しみをもってきいたり、話したりする。				
表現	●自分の要求や思いを言葉や態度で表す。 ●見立てつもりの世界を楽しむ。 ●変化する素材に働きかけ繰り返し楽しむ。	表現	●感じたこと、考えたことを音や動き、かいたり、作るなど、自分なりに表現する。 ●様々な体験から友達とイメージを共有したり、表現して楽しむ。 ●色々な素材や用具に親しみ工夫して制作や音楽を楽しむ。										
★健康支援／状態把握・増進・疾病対応				★食育の推進(食育計画別紙)		★環境及び衛生管理並びに安全管理(危機管理計画別紙)		★災害への備え(避難計画等別紙)		◆子育て支援(子育て支援計画別紙)		△職員の資質向上(研修計画別紙)	
●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間保健指導計画(年齢別参照) ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(調理員・調乳担当者)				給食及び菜園活動などをおとしての食育を実施し、栄養、調理管理をした。 ・栄養士に依頼し、月1回栄養士、園長、調理員で献立を調整し作成した。 ・献立会議を栄養士と園長で年6回実施した。 ・調理員の研修を年5回栄養士に実施してもらい、園児の食生活を豊かにした。 ・毎月1回調理体験をした。 ・菜園つくり及びクッキングなどを子ども達とした。		●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●感染症対応 ●ひやりはっと報告を記載し、分析した上でインシデント、事故防止につなげた。		●避難訓練(火災(毎月)、地震、津波、不審者対策)の実施 ●消防署視察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検		子どもを中心に保育者と保護者が協力合せて子どもの発達過程を見守られるように働きかけた。 (1) 保育への理解と協力の促進 ・父母の会、クラス懇談会、個人面談、家庭訪問、保育参加、園の行事等をおとして理解を深めた。 (2) 保護者と共に学習会、講演会など企画実施し、子どもの理解を深めた。 (3) 子育て支援などの特別保育事業に対する理解と協力 ・地域のニーズに合わせて、相談、子育て支援を実施した。		質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行った。職場研修、外部研修など体系的な研修を行った。	
情報公開等		●虐待確認保護 ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員 ●栄養士等の専門者の配置 ●適正な園運営のための会計事務所による指導 ●ホームページ ●給食試食会				特色ある教育と保育		児童の心身を豊かに育てるために外部講師などによるプログラムを実施した。 沖縄伝統文化継承プログラム・異文化体験プログラム ・英語であそぼう ・空手指導 ・アートセラピー ・紙芝居・読み聞かせ ・運動あそび					
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加		・曙小学校、曙こども園、近隣の保育施設との連携 ・曙まちづくり協議会との連携 ・沖縄伝統空手を地域の方々にも広げる ・地域の青少年協会の行事に参加 ・世代間交流の促進 ・保育実習生、就労体験学生を受け入れ、次世代育成を図った。				研 修 計 画		●保育指針対応の園外・園内研修の継続 ●園外研修への計画的な参加(県外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●処遇改善に伴うキャリアアップ研修					
自己評価等		●保護者による保育園の評価 ●保育士等の評価 ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得				保育所保育指針の各章とマークの対応 第1章＝■ 第2章＝◎ 第3章＝★ 第4章＝◆ 第5章＝△							